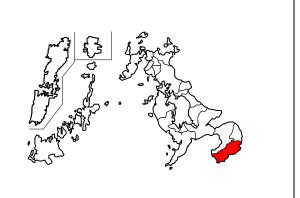
南島原どぶろく特区

都道府県名: 長崎県

申請主体名: 南島原市

区域の範囲: 南島原市の全域



特区の概要:

南島原市は県下有数の農業地帯であり、多くの作物が生産さ れているが、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。

そのような中、南島原ひまわり観光協会をグリーン・ツーリ ズムの推進組織と位置づけ、農林漁業体験民宿の開業を推進し ており、平成21年度にスタートを切ったところである。

今回、特区制度を活用し、「どぶろく」の提供をきっかけと して、交流人口の拡大や農産物のブランド化に取り組み、地域 力を高めることで、農林水産業の活性化と都市・農村交流の拡 大を図る。

適用される規制・特定農業者による特定酒類の製造事業

の特例措置:





田園風景

農業体験